

令和7年7月1日改定

## ケアハウス重要事項説明書

ケアハウス さざんかの郷

当事業所はご契約者に対して事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

### 1. 事業者

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| (1) 法人名   | 社会福祉法人 吉川福祉会     |
| (2) 法人所在地 | 兵庫県三木市吉川町大沢418番地 |
| (3) 電話番号  | 0794-72-1170     |
| (4) 代表者氏名 | 理事長 大山 守         |
| (5) 設立年月  | 平成9年5月1日         |
| (6) 法人登記  | 平成9年2月7日         |

### 2. 事業所の概要

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 事業所の名称    | ケアハウスさざんかの郷  |
| (2) 事業所の所在地   | 兵庫県三木市吉川町大沢418番地   |
| (3) 電話番号      | 0794-72-1170   |
| (4) 施設長名      | 施設長 高木幸美 (R7.7.1~)                                       |
| (5) 当事業所の運営方針 | ご利用者とその有する能力に応じ、自立した日常生活が営むことができ、生きがいを持って生活できるように支援致します。 |
| (6) 開設年月      | 平成9年5月1日   |
| (7) 利用定員      | 15人  |

### 3. 当事業所が提供するサービスの概要

#### (1) 食事

・当事業所では、栄養士の立てる献立表により、栄養並びにご利用者の身体の状況に応じた食事を提供致します。

(食事時間)

朝食	午前	7:30
昼食	午前	11:30
夕食	午後	17:30

(2) 入浴

- ・入浴は毎日以下の時間帯で利用することができます。

(入浴時間) 午前 9:00～午後 16:00

(3) 相談及び援助

- ・当事業所は、ご利用者及びご家族から、ご利用者の生活についてのあらゆるご相談に誠意を持って応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。

(4) 社会生活上の便宜

- ・当事業所では、ご利用者からの要望等を考慮の上、野外活動、季節行事の年間イベント、地域交流、買い物、レク活動等を実施し、教養娯楽、生きがい活動を支援いたします。

4. 利用料 <別紙>参照

(1) 生活費

44,500円

※但し、冬期(11月～3月まで)は月額1,930円が加算されます。

※電気代、電話代等は個人負担となります。

(2) 管理費

管理費の納入につきましては、3種類より選択して下さい。

①一括納入方式

②併用納入方式

③分割納入方式

(3) サービス提供費

※本人の収入により異なります。

(4) 預かり保証金

※¥300,000 入居時のみ必要です。(退所時に返還)

(5) 食費

- ・食費は、生活費の中に含まれております。もし外泊、外出等で欠食があった場合は下記の金額を返金致します。(但し、前日までに申し出があった場合のみ。)

(食費) 朝食 150 円

昼食 300 円

夕食 300 円

(6) 利用料以外の負担金

①居室の電気料・電話料

②趣味娯楽活動等に要する費用

③特別なサービスに要した費用

(7) 利用料金のお支払い方法

- ・前記の料金・負担金は、一か月ごとに計算しご請求しますので、翌月末日までにお支払い下さい。但し、趣味娯楽活動等に要する費用、特別なサービスに要した費用はその都度お支払い下さい。

## 5. 契約の解除

(1) 以下に該当したとき、契約を解除させて頂く場合があります。

- ① 入居の条件に関して虚偽の届け出を行って入居したとき
- ② 利用料その他の支払いを3ヶ月以上にわたって遅延したとき
- ③ 事務費の減額の申請に当たって虚偽の届け出を行ったとき
- ④ 施設長の承諾を得ないで、施設の建物、付帯設備等の造作、模様替えを行い、かつ、原状回復をしないとき
- ⑤ ホームヘルプサービス等の在宅支援・介護サービス等の利用によっても、日常生活の維持が出来なくなったとき
- ⑥ 金銭の管理、各種サービスの利用等について、自分で判断できなくなったとき
- ⑦ 共同生活の秩序を著しく乱し、他の入居者に迷惑をかけるとき
- ⑧ 外泊時の帰園予定日（無断で外泊したときはその日）から30日を超えて帰園せず、かつ、帰園の日を連絡しないとき
- ⑨ 入院期間が3ヶ月以上の長期間に及ぶとき
- ⑩ ご利用者から契約解除の申し出、届出があったとき
- ⑪ その他契約書及び管理規程に違反したとき

(2) 解除の通知と届出

契約を解除させて頂く場合は、解除日の2ヶ月前までにご利用者へ通知いたします。ご利用者から契約解除する場合は、解除日の1ヶ月前までに届出が必要です。

## 6. 当事業所ご利用にあたって留意いただく事項

(1) 外泊、外出について

- ① 外泊及び長時間の外出については連絡場所、帰園予定日、時間等の事前の届け出が必要です。やむをえず帰園できない場合は予めご連絡下さい。
- ② 1ヶ月を超える不在の場合は利用料の支払い、居室の管理方法等、別途協議いたします。

(2) 居室の造作、原状回復について

- ① 原則居室の造作、模様替え等はできません。
- ② 居室及び建物、備品を破損、滅失した場合は原状回復して頂くか、対価をお支払い頂きます。

(3) 迷惑行為について

以下の行為はしないで下さい。



① 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接申し出ることもできます。

② 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申し出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申し出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

③ 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申し出人、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

ア. 第三者委員による苦情内容の確認

イ. 第三者委員による解決案の調整、助言

ウ. 話し合いの結果や改善事項の確認

④ 本事業者で解決できない苦情は、区市町村の苦情相談窓口及び兵庫県社会福祉協議会福祉サービス運営適正化委員会に申し立てることが出来ます。

令和 年 月 日

ケアハウスさざんかの郷のご利用に際し、ケアハウス重要事項説明書に基づき重要事項の説明を行いました。

兵庫県三木市吉川町大沢418

ケアハウスさざんかの郷

職名

職員氏名

印

私は、本書面に基づき上記重要事項の説明を受け、内容を理解し承諾いたしました。

<ご利用者>

住所

氏名

印

<身元保証人>

住所

氏名

印

<別紙>

< さざんかの郷 ケアハウス 利用料 >

A 管理費 月額 36,500 円

B 生活費 月額 44,500 円

※11月から3月までは冬期加算として、月額1,960円

※食事代を含む。

C サービス提供費（事務費） ※サービス提供費は、入居者の前年の対象収入によって下記の金額となります。

令和2年10月現在国基準

対象収入（年間収入）	徴収額
① 1,500,000 円以下	10,100 円
② 1,500,001 円～1,600,000 円	13,100 円
③ 1,600,001 円～1,700,000 円	16,200 円
④ 1,700,001 円～1,800,000 円	19,300 円
⑤ 1,800,001 円～1,900,000 円	22,300 円
⑥ 1,900,001 円～2,000,000 円	25,400 円
⑦ 2,000,001 円～2,100,000 円	30,500 円
⑧ 2,100,001 円～2,200,000 円	35,600 円
⑨ 2,200,001 円～2,300,000 円	40,600 円
⑩ 2,300,001 円～2,400,000 円	45,800 円
⑪ 2,400,001 円～2,500,000 円	50,900 円
⑫ 2,500,001 円～2,600,000 円	58,000 円
⑬ 2,600,001 円～2,700,000 円	65,100 円
⑭ 2,700,001 円～2,800,000 円	72,300 円
⑮ 2,800,001 円～2,900,000 円	79,400 円
⑯ 2,900,001 円～3,000,000 円	86,600 円
⑰ 3,000,000 円以上	92,500 円

※入居時に預かり保証金として、300,000円が必要です。退去時に返金いたします。

※対象収入とは、年金・恩給等の収入、財産収入等。

※電気代は、各居室使用量に応じて徴収いたします。

※ 利用料は、A+B+Cの合計金額で、毎月末日に翌月分を徴収いたします。

【利用料計算例】

・ 年収が 1,500,000 円以下の方

管理費（36,500円）＋生活費（44,500円）＋事務費（10,100円）＝91,100円＋電気代

・ 年収が 3,000,000 円以上の方

管理費（36,500円）＋生活費（44,500円）＋事務費（92,500円）＝173,500円＋電気代